

対日直接投資推進会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 5 月 10 日（水） 10:28～11:02
2. 場 所：合同庁舎 8 号館 8 階 特別大会議室
3. 出席者：

<政府側>

石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
松村 祥史	経済産業副大臣
藪浦 健太郎	外務副大臣
松本 洋平	内閣府副大臣
あかま 二郎	総務副大臣

（他、内閣府、関係省庁より事務方出席）

<アドバイザー>

石毛 博行	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
リシャール・コラス	シャネル株式会社代表取締役社長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
対日直接投資推進の取組について
3. 閉 会

(説明資料)

資料 1	規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめのポイント
資料 2	日本貿易振興機構提出資料
資料 3	経済産業省提出資料
資料 4	外務省提出資料

(配布資料)

配布資料 1	規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ
配布資料 2	規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ（概要）
配布資料 3	「外国企業の日本への誘致に向けた 5 つの約束」の進捗状況（2016 年度末時点）
配布資料 4	「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」の進捗状況（2016 年度末時点）

(概要)

○籠宮内閣府大臣官房審議官

ただいまから対日直接投資推進会議を開催します。

本日は、御多忙の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

この会議のワーキング・グループにおきまして、昨年より対日直接投資に関する規制や行政手続の見直しについて検討していただいております。

ワーキング・グループの浦田座長から、このとりまとめについて御報告をお願いいたします。

○浦田教授

資料1に沿って御説明します。

1 ページ目、外国企業が日本でビジネスをする際の主な課題の一つが、規制や行政手続の煩雑さです。ワーキング・グループでは、外国企業等へのヒアリングや委員からの指摘を踏まえまして、規制や手続の課題を洗い出し、関係省庁とも議論をしながら見直し案を検討し、4月24日にとりまとめを行いました。その際、スピード感を持って具体的な解決策を講じることを重視いたしました。とりまとめに盛り込んだ見直し策は既に多くのものが実行済みになっておりますが、これから実施するものもできるだけ期限を明確にしました。主な内容を紹介させていただきます。

2 ページをご覧ください。1つ目の柱が、法人設立・登記関係の手続に関するものです。

1つ目の課題は、資本金払込証明に関するものです。資本金の払込証明のためには日本の銀行の口座が必要なのですが、日本に拠点のない外国企業や海外在住の外国人が日本の銀行の口座を開くことは困難です。そこで、今回、口座名義人の範囲を広げまして、発起人の委任を受けた者の口座であればよいことにいたしました。

3 ページをご覧ください。2つ目の課題は、サイン証明書に関するものです。海外在住の外国人は、法人設立登記の際に印鑑証明の代わりにサイン証明書の提出が必要になります。このサイン証明書を取得できる場所を広げまして、これまでの国籍国や日本の大使館だけではなく、本人の現在の居住国や日本の公証人からも取得できるようにしました。3つ目の課題に移ります。外国企業は、法人設立後でも銀行口座の開設に苦勞する場合があります。このため、メガバンク3行では、対応体制を整備し、相談窓口を設置しました。

4 ページをご覧ください。2つ目の柱は、在留資格関係の手続です。1つ目の課題は手続の迅速化です。現在、在留資格については、入国管理局の窓口に出向いて手続をしなければなりません。特に、東京入管は窓口が非常に混雑しており、数時間かかることもあります。このため、在留資格手続のオンライン化を来年度から開始すべく準備を進めています。また、在留資格の認定時期の見通しが立たないと、来日準備や来日後の予定が立てにくいという課題があります。このため、所要期間の実績データを公表するとともに、申請案件の進捗状況をオンラインで確認できるような仕組みの導入を行うことにしました。

5 ページをご覧ください。2つ目の課題、外国人材の受け入れを促進するために、高度外国人材ポイント制について評価項目を見直しまして、高額投資家、トップ大学卒業生等に加点し、認定されやすくしました。また、高度人材として認定されれば、様々な優遇措置が受けられます。高度人材が帯同する家事使用人の受入要件を見直し、本人の入国後でも雇用していた家事使用人を呼び寄せられるようにすることにしました。

6ページをご覧ください。その他の課題についてです。1つ目、国家戦略特区の枠組みで、東京開業ワンストップセンターが設置されていますが、これまで相談のみを行っていた商業登記や国税関係について、申請の受け付けを開始するなど、取扱業務を拡充しました。2つ目、輸入の際に必要な手続について、税関のホームページに輸入品目別に税関手続以外に必要な関係法令手続の一覧表を掲載するなど、情報発信の充実を行いました。3つ目、外国語での情報発信についてですが、行政や生活関連の情報は日本語だけのものが多く、情報も散在しているため、外国人にとって分かりにくいという問題があります。他国との誘致競争に打ち勝っていくためには、外国語での分かりやすい情報発信が重要であることから、ニーズの高い情報の外国語での発信を強化するとともに、JETROのウェブサイトポータルサイト化しました。また、個々の外国企業の誘致活動はJETROが中心的な役割を果たしているのですが、その役割を十分に発揮できるよう、各省庁も積極的に協力して対応することにしました。

このとりまとめは細かな内容が多いのですが、実務に携わる方々からは評価の声をいただいております。ビジネスの現場で効果が現れるものと考えております。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

引き続きまして、各アドバイザーの方から御発言をいただきます。

JETROの石毛理事長から御発言をお願いします。

○石毛理事長

今、浦田座長からお話がありましたけれども、私どもが外資系企業から集めた規制や行政手続に対する要望を迅速に改善いただきまして、ありがとうございます。引き続き、JETROが外資系企業の声を集め、各府省の取組を周知する役割をせよということですので、一生懸命やらせていただきます。

そうした上で、資料2を用いながら3点ほどコメントをさせていただきます。

まず、2ページは、JETROの対日直接投資の活動状況です。昨年度の支援件数は1,775件、誘致成功件数は174件となっており、右の方にグラフがありますが、これは過去最高の実績になっています。これは、もちろん国を挙げての対日直接投資の取組とともに、この会議で、JETROの機能を大幅に強化するべきだと、非常に強くサポートいただきましたことの表れと私どもは思っております。JETROも、やっとフランスや韓国の投資誘致機関並みの体制を整えることができました。御支援ありがとうございます。

2ページの下の方に、最近の事例を示しています。対日直接投資の質の面でも向上してきていると言えらると思えます。例えば、昨年ですが、左の方、Agilisというアメリカの会社で、世界的な遺伝子治療の企業なのですが、川崎市に研究開発拠点を作りました。R&D拠点の設置については、他にも幾つも例がございます。右の方、カナダのLOOPという会社ですけれども、電動スクーターのシェアリングサービスを沖縄などの観光地で展開しています。こういうものは、イノベーションや、経済波及効果をもたらす事例と言えらると思えます。その下にIBERIA航空とありますが、これについては直行便を再開するというので、私どももサポートさせていただいたのですが、それに加えて、そのビジネスクラスで月桂冠の大吟醸を出してくださいという働きかけをしまして、成功しました。石原大臣が日本EU友好議員連盟の会長として、先日、スペイン国王が来日された際の会合に参加をされましたが、私より国王にこの話を紹介しましたら、今度は国王が自分のスピーチの中で、先ほどそういう話があったけれども、スペインのワインを日本のエアラインに是非入れて

欲しいと、すかさずおっしゃっていました。

3 ページですが、昨年度は、世界中で163件の対日投資セミナーを実施しました。安倍総理にも2度登壇をいただきました。資料には入っておりませんが、ジェトロと外務省在外公館の連携が進んでいます。2つほど例を申し上げます。1つは、ワシントンの日本大使館からの紹介で、医療器具メーカーをジェトロが支援をして、日本国内で物流拠点を作ったというケースがあります。シカゴとデトロイトの総領事からは、自動車や航空機部品の会社の経営者を紹介していただきまして、現在ジェトロが支援をしているところです。地方自治体の動きも、かなり活発になってきたと思います。トップの方々が積極的にセミナーに登壇するようになってきました。閣僚の皆様方におかれましても、引き続き日本への投資について積極的に訴えていただければと思っております。

以上が現状でして、2点目として、4ページになりますけれども、日本の魅力の情報発信という点についてです。この閣僚会議が司令塔になりまして、政府一体となった取組をしているということで、日本のビジネス環境はかなり改善してきていると言えると思います。「5つの約束」、「政策パッケージ」、浦田教授から紹介がありましたワーキング・グループでの取組です。これらをしっかり広報しなくてはいけないと思っております。とりわけ、私たちはこれをしっかりやらなければいけないと思っているのが、4月26日に施行されました、日本版高度外国人材グリーンカードの創設です。欧米各国は、こういうものについてネガティブな動きを示していますから、今、日本がしっかりアピールをしていけば、各国に突き刺さるといふか、訴えられる良い機会ではないかと思っております。私たちは、政府の取組を中心にしっかり情報発信をしていきたいと思っております。

最後に、申し上げたいのは、対日直接投資推進の手綱を是非緩めないでいただきたいということです。日本のビジネス環境は良くなってきているのですが、実は世界銀行のランキングで見ると残念ながら2008年に12位だったものが、2017年は34位なのです。他の国がもっとすごい勢いで改善をしているということがあります。もう一点は、そういう評価をしている評価者に我々の情報が必ずしも十分に行き渡っていないということもあろうかと思っておりますので、是非ともこの点、我々も一生懸命にやりますので、政府にも改善の努力をしていただきたいと思っております。

5ページに書いていますのは、副大臣の皆様方に、大きな会社については企業担当制で支援をしていただいておりますが、我々はこれからそのレベルを目指すであろう予備軍を1,000社選んで、職員100人ぐらいを割り当てて、いわば付き人ということで、外国企業パーソナルアドバイザー制度を発足させて、どんなことも支援をしましょうということを進めつつあるところです。対日直接投資の拡大も、王道は、ビジネス環境を改善して魅力的な投資環境にする、その情報発信をする、一件一件丁寧にサポートすることに尽きると思います。一件一件のサポートは時間がかかるので、すぐにはものすごく効果が出たという形にはならないのですが、確実にそういう方向になっているという感じがしています。私どものところにも、以前に比べると外国の企業経営者が結構来るようになってきていると思います。

石原大臣のイニシアチブで、この会議が引き続き強力に対日直接投資を推進していただければと私どもは思っております。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

三菱ケミカルホールディングスの小林会長、お願いします。

○小林会長

先ほど浦田教授からワーキング・グループの総括のお話を聞かせていただきました。時間軸を非常に明確にして、スピード感を持って具体的な事象に関して具体的な結果を出したということで、今回、これで一つの区切りかとは思いますが、むしろこれからが本番だという認識で、各省庁は是非タコつぼから脱出して、連携して取り組んでいただければと思います。

この会議の成果とは裏腹に、日本企業自身が日本国内に投資したくなるような環境になっているかどうかといいますと、先ほど石毛理事長からも御指摘があったように、世界銀行のDoing Businessのランキングは、結局、今や34位まで落ちてしまいました。日本もそれなりに頑張っているのですが、世界はもっとスピード感を持って頑張っているという現実、これを一体どうすればいいのか。

元々、成長戦略のKPIは「2020年までに先進国の中で3位以内に入る」としているわけですが、これにはほど遠い状況にあると言わざるを得ません。そんな中、私が担当している未来投資会議構造改革徹底推進会合「企業関連制度改革・産業構造改革—長期投資と大胆な再編の促進」会合の方では、規制改革・行政手続の簡素化・IT化の一環として、法人設立手続のオンライン化・ワンストップ化、輸出手続の規制緩和・手続の効率化、裁判所のIT化という3つのテーマにフォーカスして、かなり具体的な議論を開始しています。こういう動きとも是非連携して、具体的で明確な結果を出していただきたいと思います。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

チャンネルのコラス社長、お願いします。

○コラス社長

今日、私はどちらかというと対日直接投資の成功例としてのチャンネルの代表というよりは、欧州ビジネス協会の元会長としてお話しさせていただきたいと思います。

御存知のように、日曜日にはフランスの総選挙があり、皆様が心配なさっていたことが話題になったところですが、結果を見て少しほっとしまして、これから欧州はまた元気になるのではないかと考えております。

私は、対日直接投資に関して、今やっという事はとても有意義だと思っておりますが、細かいベビーシッターのビザとかということは、「森を隠している木」というフランスのことわざがありますが、それではないかと考えております。

実際は、このようなことがあっても、我々の考え方は、結局、FTA、EPA、そういうことがない限りはのれんに腕押しではないかと考えています。経済連携協定を日本とEUが結ぶことによって、色々なメリットがあるのではないかと考えております。経済成長、雇用の創出、包括的な発展の推進、イノベーション、生産性など、先ほど小林会長がおっしゃった規制緩和、規制改革、後はそういうEPAによって非関税障壁にぶつかるようなことがなくなると、日本への直接投資が一気に増えるのは間違いないと考えております。

もう一つ、我々が欧州で非常に心配しているところが、日本の相続税の無制限の納税義務適用の問題です。深い意味は分からないことではないのですが、外国人まで適用されるということが、長期的な投資のためには問題になります。日本は、成功するためには時間がかかる、忍耐力も必要、出来るだけ言葉が通じるようにしなければならないということで、長く日本にいることは外資系企業にとって大きなポイントですが、この無制限の納税義務は滞在が終わっても5年間は適用され得るために、先ほど申し上げたメリットがなく

なる可能性があります。私は、40年以上日本にいますけれども、ハーフですが、日本人の子供を5人作って、日本を出ざるを得ないかなと思って、自分のためにはとても残念だと思っております。

最後でございますが、先ほど石毛理事長からの話がございましたが、私はジェトロの委員の一員でございますが、ジェトロのやっていらっしゃることは対日直接投資のためには非常に大切なことでありますので、それを強調させていただきたい。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

浦田教授、お願いします。

○浦田教授

ワーキング・グループの成果につきましては、先ほど発表させていただいたとおりで、自画自賛になりますけれども、素晴らしい成果を上げることができたと思います。これはワーキング・グループの他のメンバーも同じように考えております。このような成果を上げることができたのも、もちろんワーキング・グループのメンバーの御健闘もありますが、内閣府を初めとして、経済産業省等、関係省庁の方々が積極的かつ努力を惜しまない取り組みをしていただいたことが大きな要因だったと思います。

3つの課題を述べさせて頂きたく存じます。これは、石毛理事長、小林会長もおっしゃっていたことだと思うのですが、まさに今、スタートラインについたという感じだと思います。このような措置が行われることで期待されたような成果を上げられるのかどうかということを検証しなければいけないというのが1つの課題です。

コラス社長からもお話がありましたように、まだ障害、障壁は残っています。その障壁について、今回は対応できなかったものについて、対応していかなければいけないというのが第2の課題だと思います。

第3の課題としまして、これからもまた新たな障害は出てくる可能性があります。それに対して対応しなければいけない。

これらの3つの課題に対応するには、今回のように、また、これまでのように、対日直接投資推進会議の司令塔のもとで、関係省庁が一丸となって、ジェトロをサポートすることが必要だと、私は思っております。是非よろしく申し上げます。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

続きまして、政府側から発言をお願いします。

松村経済産業副大臣、お願いします。

○松村経済産業副大臣

資料3をご覧ください。1ページ目は企業担当制とジェトロの提案についてですが、現在、経済産業省におきましては、企業担当制ということで実施しておりまして、私自身が外国企業の方々に経済産業省においていただいて、相談事に乗るという丁寧な対応に努めています。色々なコミュニケーションをとることによって、色々な御相談を受けて、解決出来るもの、出来ないものを丁寧にお話ししているところです。

もちろんその際に更なる2次の投資をお願いしたいということもやらせていただいているところではあります。これまで受けた相談事を思い返しますと、我が省で解決できるものは速やかに解決してまいりましたが、省庁の枠を越えた対応が必要で、このことは各省庁にまたお願いをしながら対応しているわけですが、こういった政府一体となった対応が極めて重要だと思います。

また、個人的には法人税であるとか税の要望が多いのかなと思いましたが、意外と個別の相談が多くございまして、そう考えますと、非常に相手方の方々にはビジネスチャンスと捉えていただいていると思います。次回、本社のCEOが来る時には、是非経済産業大臣と会えるような段取りをしていただけないかと、こんなお願いがありまして、非常に有効に活用いただいているかと思えます。非常にコミュニケーションがとれると思っております。そういう意味では、先ほど石毛理事長からお話がありましたジェトロからの提案、外国企業パーソナルアドバイザー制度、その予備軍たる1,000社の方々に寄り添っていただくというのは、非常に有益だと思っております。

もう一つ感じましたのは、来ていただいた際に、我が国の事業環境の改善について色々お話をするのですが、なかなか御存知ない、なかなか知れ渡っていないということです。そういう意味では、ジェトロから提案されました政策情報の英語発信は非常に重要だと感じたところです。

引き続き、ジェトロと二人三脚で積極的に取り組んでまいりたいし、関係省庁の皆様方の御協力を是非お願い申し上げたいと思っております。

2ページ目ですが、高度外国人材の更なる呼び込みについてです。言うまでもなく、これは新たな産業を創出するためにも極めて重要であると思っております。昨年の議論を踏まえまして、関係省庁の御協力によりまして、日本版高度外国人材グリーンカードの創設や、高度人材ポイント制の見直しなどを行いまして、高度外国人材にとって極めてオープンな入国管理制度が整ってきたと思っております。

また、日常生活に係る手続の外国語対応についても着実に進んでいますし、JSLカリキュラムと呼ばれる日本語と教科の統合指導が実施されることによりまして、外国人の生活環境についても着実に改善されてきていると考えています。

ただ、残念ながら、こうした日本の状況が外国人の方々十分に知られている状況ではありません。日本の閉鎖的なイメージを打破するためにも、積極的な広報が更に必要不可欠だろうと考えています。今後、「Open for Professionals」という新たなスローガンを掲げて、日本の新たな変化を、ハイレベルを含め積極的に国内外にPRをしてまいりたいと考えています。

こういった取り組みをもとに、積極的に日本に受け入れてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

藺浦外務副大臣、お願いします。

○藺浦外務副大臣

資料4をご覧いただきたいと思っております。

外務省は、今の外交3本柱の一つとして、成長を後押しする経済外交を大きな柱に掲げています。具体的には、126の在外公館に昨年4月、対日直接投資の担当窓口を設置いたしました。これは現地のジェトロとも連携してまいりまして、案件発掘、規制制度に関する情報収集、更には人脈構築等を行っております。昨年は、700件以上の取り組みを行ったと聞いています。また、総理を含め外交日程を活用したトップセールス、国際約束、投資協定や租税協定等ですが、こうしたものを通じて制度面の整備も行っております。

1枚おめくりいただきまして、日本国内でもセミナーを開催しております。今年の3月には、私も出席しましたけれども、日米欧ビジネス・セミナーというものを開催し、地域の

魅力発信も行いました。このセミナーにおいては、今の取り組みに加えて、今後の課題、地方への投資のメリット等について、様々な議論が行われました。今、松村副大臣からお話のありました企業担当制の関係では、外務省からは昨年度、7回面会に政務が同席させていただいています。

引き続き、省内、横の連携の体制整備も含めて、こうした取り組みを進めてまいりたいと考えています。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

松本内閣府副大臣、お願いします。

○松本内閣府副大臣

私の担当しております規制改革、国家戦略特区の分野につきまして、御報告をさせていただきます。

まず、行政手続の簡素化についてです。規制改革推進会議におきましては、日本再興戦略2016に基づきまして、対日直接投資推進会議における取り組みの状況についても御報告をいただきながら検討を進め、3月29日に行政手続部会とりまとめを了承したところです。総理からは、政府を挙げて、行政手続の電子化の徹底、同じ情報は一度だけ、書式・様式の統一を原則といたしまして、営業の許認可などの重点分野につきまして、2020年までに行政手続コストを20%以上削減するよう取り組むべき旨の御指示があったところです。これを受けまして、各省庁におきまして、6月末までに行政手続コスト削減の重点分野に関して、基本計画を策定、公表をする予定となっております。

次に、国家戦略特区です。平成27年4月に設立いたしました東京開業ワンストップセンターにおきまして、昨年12月より機能拡充を行いました。具体的には、先ほど浦田座長からも御紹介があったとおりでありますけれども、申請の窓口にて国税、商業登記も含めた全ての手続について、書類作成のアドバイスも受けつつ、受け付けまで行うことを可能としたところです。加えて、在留資格の対象に、「技術、人文知識、国際業務」を追加しまして、法人設立後6カ月以内から1年以内のものまで拡大するなど、利便性の更なる向上に向けて取り組んでいるところです。

今般の対日直接投資推進会議におけるとりまとめは、対日投資の推進に大いに資するものであると受けとめています。規制改革担当副大臣としまして、世界で一番企業が活動しやすい国とすることを目指しまして、引き続き行政手続の一体的な見直しに取り組んでまいります。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

あかま総務副大臣、お願いします。

○あかま総務副大臣

総務省といたしまして、今回のとりまとめの外国語での情報発信に関する取り組みを御紹介させていただきます。

外国人が日本でコミュニケーションをとるのに役立つ、情報通信研究機構（NICT）が開発した多言語音声翻訳アプリである「VoiceTra（ボイストラ）」のジェトロの外国人向け生活情報ホームページ上への掲載であるとか、また、地域経済好循環推進プロジェクトの一環として取り組んでいます地域経済グローバル循環創造ポータルサイトの多言語対応、英語、フランス語、中国語、韓国語など、こうした取り組みを進めていますけれども、今後とも、外国企業の要望等に対しては、しっかりと各省と連携しながら誠実に対応してま

いりたいと思っています。

○籠宮内閣府大臣官房審議官

それでは、このワーキング・グループのとりまとめにつきましては、対日直接投資推進会議として了承することとし、また、このワーキング・グループは終了することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○籠宮内閣府大臣官房審議官

ありがとうございます。

最後に、石原大臣から御発言いただきます。

(報道関係者入室)

○石原経済財政政策担当大臣

今日は、先生方、ありがとうございました。

対日直接投資推進会議では、昨年5月に政策パッケージをとりまとめまして、今日は石毛理事長がおいでですが、ジェットロを中心に外国企業の誘致や高度外国人材の呼び込み、特にその皆様方の生活環境の整備に取り組んでまいりました。

具体的な例は、今日、浦田教授からも御紹介いただきましたけれども、実績も現れていると思います。更なる呼び込みに向けまして、今後の課題にも対応していくことが必要であるというお話が浦田教授から、また、これを継続していく必要があるというお話が小林会長からもありましたので、省庁をまたがる問題が多いですが、今日は各省の幹部が来ておりますので、引き続き各省ともにこの問題に取り組んでいただければと思っています。

浦田座長を中心にとりまとめいただきました皆様方に、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げ、このとりまとめの内容を6月にとりまとめます骨太方針や日本再興戦略にしっかりと反映していきたいと思っています。

現場で汗をかいていただいているジェットロの皆様には、厳しい予算の中で活動いただいています。是非、バックアップが必要だと思っていますので、関係省庁の皆様には、バックアップのほど、よろしく願い申し上げたいと思います。

コラス社長からは、FTA、EPAのお話も出ましたが、外務省いかがでしょうか。

○藺浦外務副大臣

頑張ります。

○石原経済財政政策担当大臣

藺浦副大臣から「頑張ります」という一言を言っていただきました。

○藺浦外務副大臣

EU側にもお伝えください。

○コラス社長

伝えます。

○石原経済財政政策担当大臣

そのようなことで、対日直接投資の促進に、国を挙げて、政府を挙げて取り組んでまい

りたいと考えております。
ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○籠宮内閣府大臣官房審議官
これもちまして、対日直接投資推進会議を終了いたします。

(以上)